

2020年総合生活改善 第1回中央生活闘争委員会

<確認事項>

2020年2月6日
自動車総連

☆自動車総連は、1月9日の第87回中央委員会において、『新たな時代に向けてみんなで更なる一步を踏み出そう!』のスローガンのもと、
○自動車産業の大変革期の中、各単組それぞれが目指すべき賃金水準の実現に向け取り組むことを通じ、全ての働く者の底上げ・底支え、格差是正を進展させる
○全ての働く者が生き活きと働き、安心して生活できる職場と社会を実現させる
との思いを果たすべく、2020年総合生活改善の取り組みを進めていくことを全会一致で確認した。

☆以降、全ての労連、全ての単組において、「自らの目指すべき月例賃金・企業内最賃賃金・働き方」をこれまで以上に強く意識し、「自らの要求」を構築してきた。その要求を何としても実現し、職場をもっと元気に前向きにさせるべく、それぞれの立場で経営と丁寧な議論を積み重ね、自動車総連一体となって取り組みを進めていかなければならない。

1. 要求提出

全ての単組は、2月末日までに要求書を提出する。

- 主要単組における統一要求提出日は、2月12日（水）とする。
- 車体・部品部門においては、2月19日（水）までに要求提出を完了する。

2. 統一交渉の推進

強固な共闘体制のもと交渉を進めていくべく、主要単組における統一交渉日を次の通り設定する。なお交渉の状況は、闘争機関を通じて速やかに共有する。

- 第1回：2月19日（水）
- 第2回：2月26日（水）
- 第3回：3月4日（水）

3. 回答引き出し

- 自動車総連全体のヤマ場を3月11日（水）から3月20日（金）までとし、この間で、各単組・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。
- 主要単組における集中回答日は3月11日（水）とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。
- 全ての単組は3月末解決を目指し、遅くとも4月末までの解決に強力に取り組む。
- なお販売部門については3月末解決を目指し取り組むとし、3月末解決が難しい単組においては、昨年よりも一日でも早い解決を目指す。（販売部会確認事項）

4. 闘争機関の設置

中央生活闘争委員会、戦術会議、拡大戦術会議の闘争機関を設置し、闘争戦術を適宜策定・展開するとともに、各業種別部会を機動的に開催し情報交換を行うことで、共闘効果を高めていく。

また、上部団体や他産別との緊密な連携、交渉状況の的確な収集・分析、社会への効果的な発信を行うため、自動車総連本部内に情報センターを2月12日（水）より設置する。

5. 自動車総連一体となった取り組み

産業を支える全ての仲間の処遇改善を図るとともに、総合生活改善における“真の意味での構造転換”を押し進めるべく、業種や規模の違いにかかわらず、全ての単組・労連、自動車総連本部は、それぞれに求められる役割を確実に果たすことで、自動車総連一体となった取り組みとしていく。

<次回開催>

- 第2回中央生活闘争委員会を2月24日（月）に開催する。

以上